

主要な畜産関係融資制度（23年3月現在）

資金の種類	相談窓口	年利 (年%)	償還期限（うち据置期間） (年以内)				貸付限度額 (万円以内)	摘要
			認定 農業者	認定 農業者 以外の 農業者	認定 就農者	農協等		
農業近代化資金	農協	1.60					農業経営の規模拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金（①農地等の賃借権利等を取得する際の権利金、賃借量の一括前払い費用 ②農機具等の賃借に係る賃借料の一括前払い費用 ③能率的生産技術、経営方法の研修受講 ④品種転換 ⑤需要開拓のための農産加工品等の調査及び開発 ⑥営業権、商標権等取得、研究開発費 ⑦法人化のための出資金 ⑧農業経営の改善に伴い必要となる農薬費その他の費用）	
構築物等造成資金 （1号資金） 農機具等のみの場合	銀行 信用金庫	（認定農業者に係る 貸付利率の特例 0.75～1.35）	15(7)	15(3)	17(5)	20(3)		個人 1,800 （知事特認） 20,000 法人等 20,000 （利率の特例については限度額あり）
家畜購入育成資金 （3号資金）			7(2)	7(2)	10(5)	10(2)		
長期運転資金 （5号資金）			15(7)	15(3)	17(5)			
株式会社日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫、 公庫系融資機関 （農協、信農連合、 銀行、信用金庫 等）	1.60		25(3)	就農支援 25(5)	個人15,000、法人50,000の 範囲内で①～③の合計額 ①前向き投資 負担する額の80%相当 ②再建整備資金 個人1,000 （特認1,705 特定2,500） 法人4,000 ③償還円滑化資金 計画の5年間（特例10年）において支 払われるべき既往負債支払いの合計	経営改善資金計画に基づく以下のもの ①前向き投資 ②再建整備資金 制度資金以外の負債整理 ③償還円滑化資金 制度資金等の償還負担の軽減	
農業経営基盤強化資金 （スーパーL）		0.75～1.60 （貸付期間に応じて）		25(10)		個人 15,000 （特認 30,000） 法人 50,000 （特認 100,000）	認定農業者対象	
農林漁業セーフティネット資金		0.75～1.05		10(3)		一般 300 （特認 年間経営費又は粗収益のいずれか低い額の 12分の3） （特例あり）	経営安定計画に基づくもので、以下によるもの ①災害 ②法令に基づく行政処分 ③社会的、経済的な環境変化による一時的 な経営状況の悪化	
農業経営改善促進資金 （スーパーS）	農協、信農連、 銀行等	1.50 （当座貸越の場合1.50～2.00）		1(-)		個人 2,000 法人 8,000	短期運転資金 認定農業者対象	

資金の種類	相談窓口	年利 (年%)	償還期限(うち据置期間) (年以内)	貸付限度額 (万円以内)	摘要				
農業改良資金	日本政策金融公庫、 公庫受託金融機関 (農協、信農連合、 銀行、信用金庫 等)	無利子	10(3) 一定条件下 12(5)	認定農業者 個人 1,800 法人 5,000 認定農業者以外 上記以下で必要な経費の8割相当	新作物や新技術の導入等にチャレンジするための資金 ※貸付対象者、資金使途に各種要件あり				
農業経営負担軽減支援資金	〃	1.60	一般 10(3) 特認 15(3)	営農負債	営農負債の借換 (制度資金は利率5%以上のもの)				
大家畜特別支援資金(畜特資金)	〃	1.60	一般 15(3) 特認 25(5)	都道府県知事の承認額 (国ヒアリング有り)	負債の約定償還困難額の借換				
経営改善資金									
経営継承資金						後継者が経営を継承する場合、必要な範囲での負債一括借換			
養豚特別支援資金(畜特資金)	〃	1.60	一般 7(3) 特認 15(5)	都道府県知事の承認額 (国ヒアリング有り)	負債の借受年約定償還困難額の借換				
経営改善資金									
経営継承資金						後継者が経営を継承する場合、必要な範囲での負債一括借換			
家畜疾病経営維持資金	〃	1.425	5(2)	個人 2,000 法人 8,000 (経営毎に貸付額を判断する特例有り)	家畜等の処分により経営の停止又はこれに準ずる深刻な影響を受けた者 (特認設定は22年口蹄疫発生による特例)				
経営再開資金									
経営継続資金						1.425	3(1)	1頭(100羽あたり) 乳用牛 130千円 肥育牛 130千円 繁殖雌牛 65千円	家畜等の移動制限等により経営維持が困難となった者
経営維持資金						1.60	3(1)	肥育豚 13千円 繁殖雌豚 26千円 家きん 52千円	深刻な経済的影響を受けた者(高病原性鳥インフルエンザの影響により販売単価が一定以上低下した者)

注1：融資機関によっては、お取り扱いしていない資金があります。

2：一覧に記載できなかった貸付要件等ございますので、詳細は取り扱い融資機関にお尋ね下さい。

3：貸付においては審査があり、ご要望に添えない場合があります。また、資金の種類によってはご相談から融資まで一定の期間を要します。